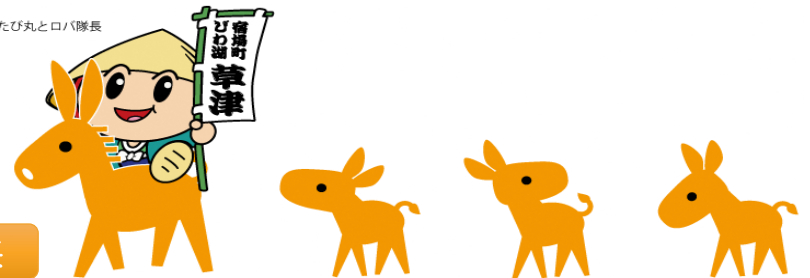


令和元年度 第3回 草津市認知症施策推進会議

令和元年12月17日(火) 14:30~16:00



たび丸とロバ隊長



たび丸とロバ隊長

(仮称) 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例 制定の検討について

もくじ

前回の振り返り

「(仮称) 草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」に
規定すべき事項について (別冊 資料 2)

前回（第2回：令和元年10月8日（火）開催）の 振り返り

内容

- 前回（第1回会議）の振り返り
- 認知症に関するアンケート調査の実施・速報
- 「（仮称）草津市認知症があっても安心なまちづくり条例」に規定すべき事項について
- 認知症に関する施策の充実について（他市参考）



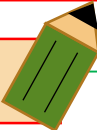
委員からの主な意見

条例に関する内容

意見①

認知症の定義が変化してきており、以前は記憶障害とその他の認知機能が低下していることが定義づけられていたが、近年では記憶障害が必須条件ではなくなっている。




対応 

【定義の（１）】を修正

意見②

事業者の定義について、一般の企業等について規定しているというのがもう少し分かりやすいようになれば良い。



対応 

【定義の（４）および考え方】を修正

委員からの主な意見

条例に関する内容

意見③

安心して暮らせるまちづくりのために、バリアフリーが必要ではないか。

対応

【基本理念の（１）および考え方】に追加

意見④

「声かけ・見守り・住民同士の助け合いがある地域（①）」、
「ちょっとした困りごとや不安を相談できる地域（②）」、
「認知症になっても可能な限り自分のできる事は続け、なじみの中で暮らせる地域（③）」という内容を条例に規定していただきたい。

対応


- ① 【市民の役割、地域組織の役割、地域づくりおよび社会参加の推進】
- ② 【関係機関の役割（３）、認知症の人およびその家族への支援】
- ③ 【基本理念、地域づくりおよび社会参加の推進】に規定

委員からの主な意見

条例に関する内容

意見⑤


地域組織の役割について、どこまでの役割を担ってもらうのかを規定できれば良いのではないか。

対応 

【市民の役割の考え方】 【地域組織の役割の考え方】 を修正

意見⑥

若年性認知症の人に対する内容をどこかに規定できれば良いと思う。

対応 

【定義の「認知症」の考え方】 【事業者の役割の考え方】 に追加




委員からの主な意見


条例に関する内容

意見⑦

事業者の役割について、事業所内での役割だけでなく、家族への相談窓口についても規定した方が良い。



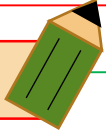
対応




【関係機関の役割の（３）および考え方】に新規追加

意見⑧

アンケート調査結果によると、認知症の疑いがあった際の相談先として「どこに相談したらいいかわからない」の割合が多い。



対応



【関係機関の役割（３）】に新規追加。
認知症なんでも相談所のPRや認知症地域支援推進員の活用など、地域包括支援センターや医療機関、サービス事業所等での認知症に関する相談体制の強化や、情報提供できるような体制構築を図る。

委員からの主な意見

条例に関する内容

意見⑨

条例を制定することで、市の庁内の部を越えて認知症のことを総合的に考えていく必要があると思う。

対応

【市の責務の考え方】に追加



意見⑩

認知症を我が事として捉えるために、正しい普及啓発が必要。

対応

【啓発の推進および人材育成】に規定

委員からの主な意見

条例に関する内容

意見⑪

「住み慣れた地域」という表現があるが、最近は転居してきた方が多かったり、なじみのない地域で生活している人も多い。よって、「今住んでいる」というような表現でも良いのではないか。

対応

【地域づくりおよび社会参加の推進の考え方】を修正

意見⑫

全体的に、「～が～に対して～するよう努めるものとする」というように対象を明記する方が良いのではないか。

対応

対象を明記できる箇所は明記

【事業者の役割（１）（２）】 【関係機関の役割（３）】

委員からの主な意見

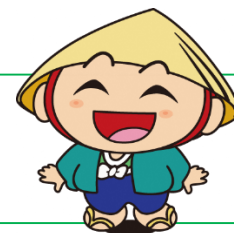
施策に関する内容

意見①

認知症に関する個人賠償責任保険があると、認知症があっても安心して暮らせるまちづくりの一助になると思う。

対応

先進事例を研究し、制度導入を検討



意見②

認知症だということを周囲に知られたくない人に対して、見守り以外の働きかけが必要ではないか。

対応


地域づくりの推進により、支え合いの取組を推進する

委員からの主な意見

施策に関する内容

意見③

認知症の人が徘徊した際に、FMラジオ局（えふえむ草津）で情報発信して協力を仰ぐと良いと思う。



対応

既に導入済み



委員からの主な意見

その他（質問事項を含む）

意見①

認知症の家族向けアンケート調査結果で病院受診率が8割超という結果は高いと思う。受診内容はどのようなものか。

回答

具体的な受診内容は不明だが、認知症に関しては直接専門医に受診されたケース、かかりつけ医→専門医のケースがある。

意見②

独居の人に対するアンケート調査は実施したか。

対応

実施していない。今後、ケアマネジャーにヒアリングをするなど関係者・支援者から聞き取りを行うことを検討する。

委員からの主な意見

その他（質問事項を含む）

意見③

条例を公表する際に、条文の考え方も公表するのか。

回答

原案の検討過程で実施するパブリックコメントでは考え方も公表する。



事務局による主な変更点

- ◆（定義）に認知症の予防を追加
＜理由＞令和元年6月の「認知症施策推進大綱」に合わせ、条例の予防の考え方を明確にするため
- ◆（地域組織の役割）に予防の考え方を追加
＜理由＞認知症の有無に関わらず、交流や活動が豊かな生活や介護予防に繋がることを追記
- ◆（市の責務）に項目名を変更
＜理由＞市が認知症施策を実施する責務を明確にするため
- ◆（市の責務）より啓発と対応力の向上の項目を削除
＜理由＞市の責務は、市が総合的に認知症施策を進めることを記載し、次項目より、基本となる事項を定める枠組みに変更
- ◆（行動計画の策定）あんしんいきいきプランとの調和を追加
＜理由＞上位計画との整合性を明確にするため

事務局による主な変更点

- ◆（認知症の予防等）に早期発見、適切な支援への実施を追加
＜理由＞ 相談や連携により、早期発見、早期対応を行うことを明確にするため
- ◆（認知症の予防等）に項目名を変更
＜理由＞ 早期発見、早期対応の考え方を追記することで、項目名を変更
- ◆（認知症の人およびその家族への支援）に権利擁護の項目を追加
＜理由＞ 認知症があっても、自己決定の尊重の理念のもと、尊厳ある生活が守られる、支援体制を整えることを明確するため追記

